

[資料3] 手続きの流れ (1)

これらの手続き、空き状況や使用に関するご質問等については、まちづくり府中へお問合せください。受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。

(※)受付は、使用日の属する月の5か月前の月の1日から開始します。例：7/20 使用⇒2/1 開始

使用日の 約5か月前(※)から 30日前まで	1	希望の使用区画について、使用日の30日前までに、 使用事前相談フォームにより送信または様式1「使用事前相談書」をご提出 ください。受付した時点で仮申込となります。※食品の取扱いをされる場合は、この時点で必ずお申し出ください。
仮申込から 7日後まで	2	使用可否について審査をいたします。内容確認のため、ご連絡を差し上げる場合があります。併せて、必要なお手続きのご案内をいたします。 ※場合により、使用内容の変更をお願いする場合があります。
	3	仮申込から7日後までに、使用可否についてメールでご連絡をさせていただきます。ただし、内容確認に時間を要した場合は、それ以上の日数を要する場合があります。
使用可能連絡から原則 7日後まで	4	まちづくり府中が指定する日（原則は使用可能な連絡から7日後）までに、 様式2「使用申込書」 をご提出ください。使用申込書を受け取り、申込が確定しましたら、受付印を押印した申込書控えをメールにて送付します。 ※指定の日までに使用申込書の提出が無い場合、他の申込者からの申込を受け付ける場合がありますのでご注意ください。
使用日の 15日前まで	5	事前打合せをいたします。 組織・運営体制図、連絡先、レイアウト、警備員体制（混雑が想定される場合）、タイムスケジュール、意匠計画、持ち込み備品等を記載した使用計画書を作成し、ご提出ください。
	6	行政機関（保健所）等への手続きは使用者より行っていただきます。その際に必要な書類等の作成をお願いします。 ※行政機関等に提出する資料の事前確認をまちづくり府中にて行いますので提出書類案をご提出ください。
	7	最終の使用計画書をご提出ください。
10日前まで	8	行政機関への申請書の許可が得られたことを双方で確認し、当日の運営について最終打合せを行います。
当日	9	使用料等をお支払いいただきます（現金のみ）。 （使用後の銀行振込払いも承ります。ただし、振込手数料はご負担いただきます。）
使用后 30日以内	10	銀行振込の場合のみ、請求書をメールにて送付します。期日までにお振込ください（請求書発行から1か月）。
	11	様式3「使用報告書」 をご提出ください。

※事前相談を含むまちづくり府中との各打合せでお越しになる場合は、事前予約のうえお願いします。

【問合せ先】まちづくり府中 TEL：042-370-1960 FAX：042-370-1785
E-mail：fuchuekimaeriyoun@gmail.com

[資料3] 手続きの流れ(2)

【事前相談、使用申込後の確認・準備】

- 必要に応じてまちづくり府中との打合せを行います。
- 内容に関しての変更が生じた場合、速やかに相談をお願いします。内容によっては、変更の承認ができない場合があります。
- 使用申込後にキャンセルをする場合は、早めにご連絡ください。使用日の2か月前を過ぎたのキャンセルは、使用料・事務手数料を全額頂戴します。
- 使用当日のまちづくり府中の連絡先は、使用者へ個別にご案内いたします。

【使用料等の支払い】

- 使用料等は、使用当日の現金払い または 使用後の口座振込でお支払いいただきます。なお、振込手数料は使用者にてご負担願います。
- 支払方法に関する詳細は、お申込み後にご案内いたします。

【実施】

- 申込内容のとおりご使用ください。注意事項をよくお読みください。
- 使用日当日は、現場責任者とまちづくり府中が連絡を取れる体制づくりを必ずお願い致します。
- 使用終了後は、使用範囲の清掃を行い、原状回復をしてください。
- 万が一、設備を汚損、破損等をしてしまった場合は、すぐにまちづくり府中に連絡をしてください。

【報告書の提出】

- 原則、使用後30日以内に、様式3「使用報告書」をまちづくり府中にご提出ください。
- 様式3「使用報告書」のご提出がない場合、次回の申込をお断りする場合があります。

上記に関するお問合せ：まちづくり府中	
窓口対応時間	9:00 ~ 17:30 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
住所	東京都府中市宮西町2-8-3 野口ビル2階
連絡先	TEL : 042-370-1960 FAX : 042-370-1785 E-mail : machidukurifuchu@gmail.com

※お越しになられる際には、お電話での事前予約をお願いいたします。